

病院案内

Hospital Information



埼玉医科大学国際医療センター

Saitama Medical University International Medical Center

目 次

Information Topics

基本理念・病院の使命・病院の基本方針	1	注意事項	23
患者さんの権利	2	火災・地震・災害についてのご注意	26
患者さんへのお願い・看護部の理念	3	患者安全に対する取り組み	28
実習・研修へのご協力のお願い	4	院内施設案内	31
地域がん診療連携拠点病院	5	セカンドオピニオンを希望される方へ	32
がん登録についてご協力のお願い	6	カルテ開示を希望される方へ	33
国際医療センター各階概要図	7	個人情報の取り扱いについてのお願い	34
1階院内略図	8	個人情報の業務上の利用目的	36
2階院内略図	9	総合相談センター	38
3階院内略図	10	医療福祉相談窓口	38
総合コンシェルジュ案内	11	がん相談支援センター	39
診断書・証明書受付案内	12	地域医療連携室	40
外来コンシェルジュ案内	12	臨床試験支援センター	41
外来診療案内	13	緩和（かんわ）ケアチーム	42
外来診療の流れ	15	栄養サポートチーム（NST）	43
予約センター案内	16	呼吸ケアチーム	44
外来呼出受信機を利用される方へ	17	ラーニングセンター（患者図書館）	45
自動精算機を利用される方へ	18	外来・病棟電話番号	46
各センターの特徴	19	駐車場案内	47
各センターの構成	20	構内配置図	48
入退院ラウンジ案内	21	交通案内	
入院にあたってのお願い	22		

基本理念

患者中心主義のもと安心で安全な満足度の高い医療の提供を行ない、かつ最も高度の医療水準を維持するよう努めます。

病院の使命

当センターは、埼玉県全域を範囲とし、がん、心臓病に対する高度専門特殊医療に特化し、かつ高度の救命救急医療を提供します。

病院の基本方針

上記の理念に従って患者中心主義 (patient-oriented) を貫き、あらゆる面で“患者さんにとって便利”であることを主眼とし、患者さんひとりひとりにとって最も適切な医療を提供致します。

患者さんの権利

当センターは、すべての患者さんには、以下の権利があるものと考えます。これらを尊重した医療を行なうことをめざします。

1. ひとりひとりが大切にされる権利
2. 安心で質の高い医療を受ける権利
3. ご自身の希望を述べる権利
＊医療行為について疑問を抱かれた場合に、意思を表明する権利
4. 納得できるまで説明を聞く権利
5. 医療内容をご自身で決める権利
＊自らの意思に基づいて選択・決定すること、拒否する権利
6. プライバシーが守られる権利

患者さんへのお願ひ

1. ご自身の健康に関するこことを詳しくお話し下さい。
2. ご自身にとってして欲しいこと、欲しくないことを遠慮なくお話し下さい。
3. わからないことがあれば納得できるまでお聞き下さい。
4. 治療を受けていて異常を感じたらすぐにお知らせ下さい。
5. 他の患者さんの迷惑にならないよう配慮してください。

看護部の理念

私たちは一人ひとりを尊重し、良質で満足度の高い看護をめざします。

実習・研修へのご協力のお願い

当センターは、患者中心主義のもと安心で安全な満足度の高い医療の提供をし、かつ最も高度の医療水準を維持することを基本理念としております。また、教育病院として、未来を担う医学生、看護学生、研修医などに充実した教育の場を提供することもその大切な役割の一つです。したがって、医学生、看護学生、研修医などが、指導医や指導看護職員などの監督の下に、患者さんの診療に参加させていただくことがあります。プライバシーの保護には充分に注意致します。この趣旨をどうぞご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、もしご協力いただけない場合は、あらかじめ担当医までお申し出ください。それにより診療上、不利益を被ることは一切ございません。

地域がん診療連携拠点病院

当センターは平成20年より地域がん診療連携拠点病院に指定されています。

がん対策は、平成19年4月に施行されたがん対策基本法の基本理念にのっとり推進されています。そのなかで、厚生労働省は、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、がん診療連携拠点病院の整備をすすめてきました。

地域がん診療連携拠点病院には以下の役割があります。

- 専門的ながん医療の提供
- 地域におけるがん診療連携協力
- がん患者さんに対する相談支援及び情報提供

当センターは、上記の地域がん診療連携拠点病院の役割を担い、地域住民のみなさまに質の高いがん医療を提供するようこれからも努力してまいります。

がん対策基本法 第一章第二条 基本理念

- (1) がんの克服を目指し、がんに関する専門的、学際的または総合的な研究を推進するとともに、がんの予防、診断、治療等に係る技術の向上その他の研究等の成果を普及し、活用し、及び発展させること。
- (2) がん患者がその居住する地域にかかわらず等しく科学的知見に基づく適切ながんに係る医療を受けることができるようすること。
- (3) がん患者のおかれている状況に応じ、本人の意向を十分尊重してがんの治療方法等が選択されるようがん医療を提供する体制の整備がなされること。

がん登録についてご協力のお願い

当センターは、質の高いがん医療を全国で受けられるようにするため、埼玉県による推薦をもとに厚生労働省より「がん診療連携拠点病院」に指定されております。

この為、当センターでは「院内がん登録」を行い、登録データを国や埼玉県地域がん登録へ報告しております。

この院内がん登録とは、がんの診断や治療を受けた全患者さんを対象に、がんの部位や症状（組織型）、治療内容（手術、化学療法、放射線治療）、予後調査（生存確認）に関する情報を収集し、登録・集計・公表する仕組みのこと、継続的に登録業務を行っております。

埼玉県では県指導の下、県全域において「埼玉県地域がん登録」を行っており、当センターはそれにも参加しております。

その為、登録させていただいた患者さんの生存確認調査を定期的に行い、必要な予後情報を収集します。

病院内において予後情報が把握できなかった場合、病状をお伺いする手紙をお手元に届くことがございますが、ご理解頂き当センターへ返信をお願いいたします。

国で定められた「個人情報保護法に関する法律」を遵守し、取扱いには最大限の注意を払っておりますので、皆様のご理解とご協力ををお願いいたします。

がん登録に関する問い合わせ先

診療情報管理室

TEL : 042-984-4112

国際医療センター各階概要図

A棟 心臓病 / 救命救急センター

- 6F A棟6階病棟
- 5F A棟5階病棟
- 4F A棟4階病棟、C1 ICU病棟
- 3F A棟3階病棟、急性心血管センター
- 2F 心臓病・脳卒中センター外来
- 1F 救命救急センターICU病棟

B棟 救命救急 / 心臓病センター

- 6F B棟6階病棟
- 5F B棟5階病棟
- 4F B棟4階病棟、HCU病棟
- 3F B棟3階病棟、SCU病棟
- 2F B棟2階小児病棟、
小児心臓ICU病棟
- 1F 救命救急センター外来

C棟

- 屋上 ヘリポート
- 4F 手術部門
- 3F 手術部門、中央検査部
リハビリテーションセンター
ラーニングセンター
- 2F 外来コンシェルジュ、画像診断室
内視鏡・生理機能検査部門
カフェテラス、売店
コンビニエンスストア
- 1F 総合コンシェルジュ
放射線腫瘍科
核医学科(PET・SPECT)
入退院ラウンジ

B棟

C棟

E棟

D棟

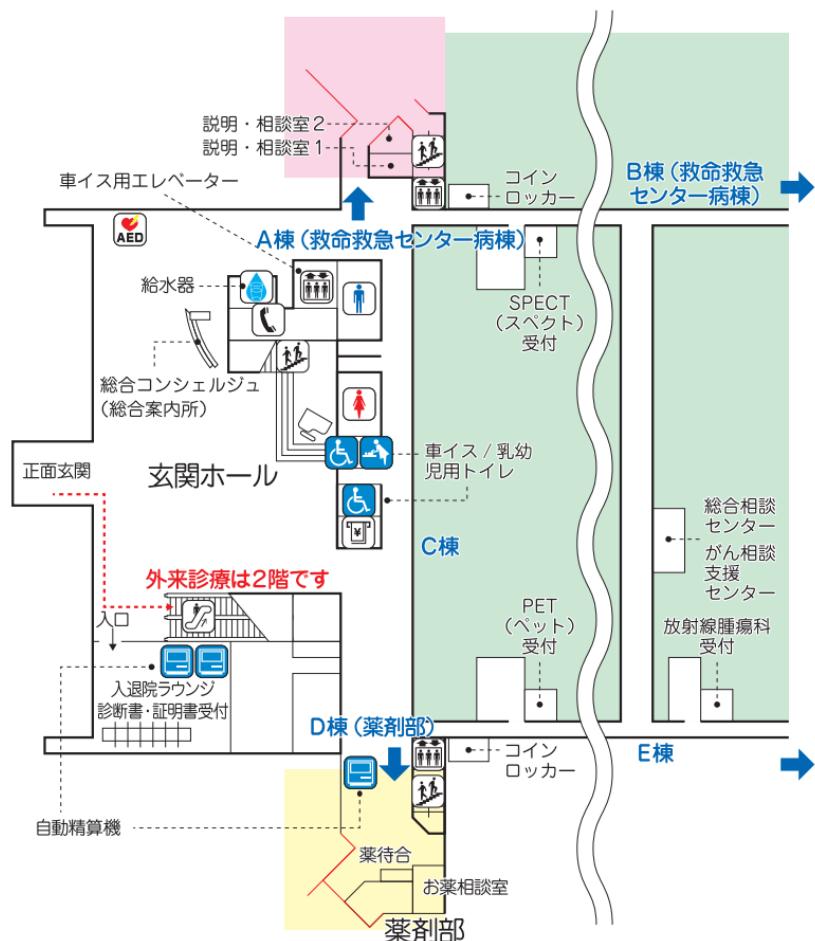
D棟 包括的がんセンター

- 6F D棟6階病棟
- 5F D棟5階病棟
- 4F D棟4階病棟、
HCU病棟
- 3F D棟3階病棟
- 2F 包括的がんセンター外来
- 1F 薬剤部

E棟 包括的がんセンター

- 6F E棟6階病棟
- 5F E棟5階病棟
- 4F E棟4階病棟
- 3F E棟3階病棟
- 2F 通院治療センター外来
- 1F 栄養部

1 階院内略図



公衆電話



椅子用ト1



イレ 異



11



5



四

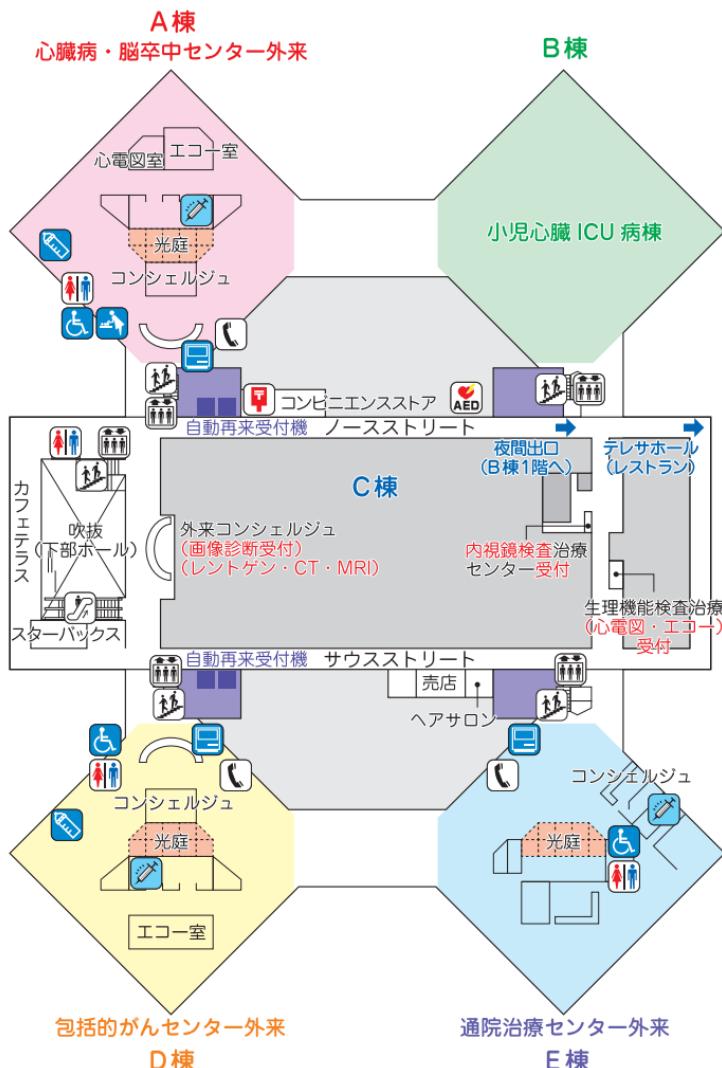


7

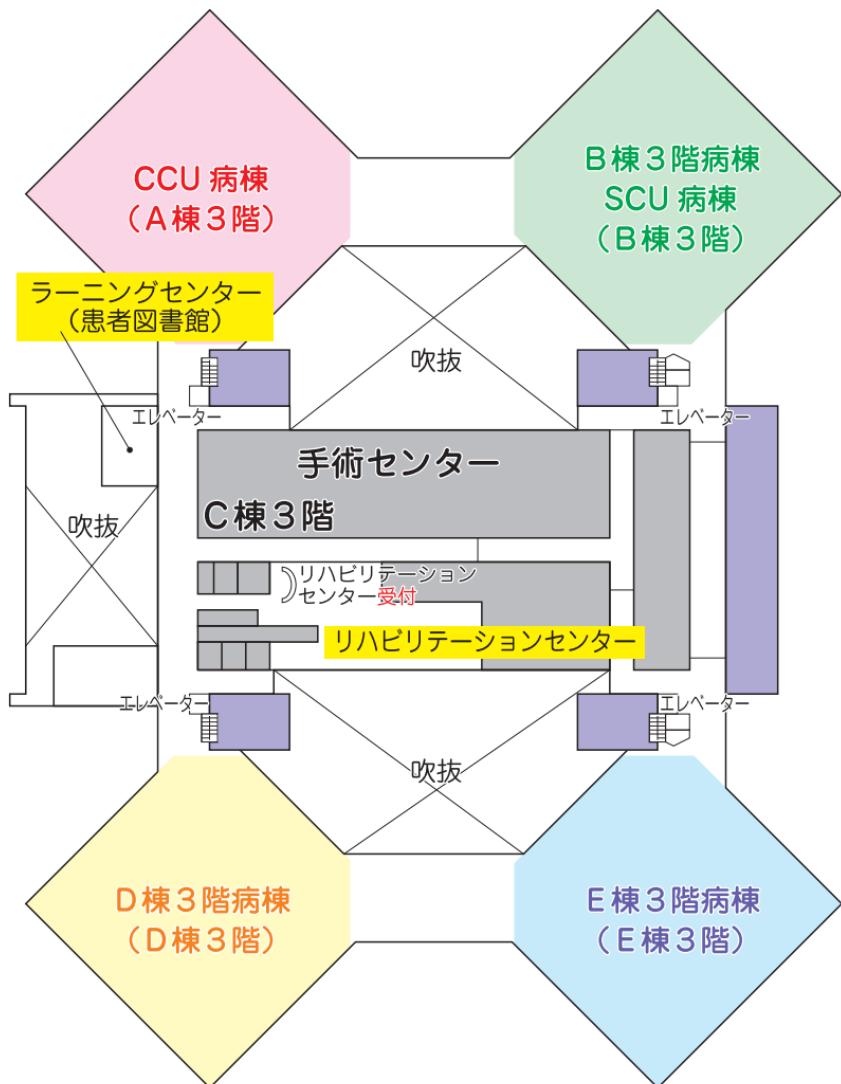


夕一

2階院内略図



3階院内略図



総合コンシェルジュ案内

正面玄関を入ってすぐ左側に総合コンシェルジュ（案内所）が設置されています。8：30～17：00まで、事務職員が担当しています。

《総合コンシェルジュの業務》

- ①初めての患者さんへの受診科案内から入院・外来診療案内、院内・院外施設紹介、交通・沿線案内等、病院の総合的な案内サービス業務を行います。
- ②入院患者さんや医師への面会案内、体の不自由な方の介助・入院患者さんの荷物の運搬等のサポート業務を行います。
- ③患者さんからの医療福祉相談、在宅看護・介護及び療養相談、医療費相談、診療相談、利用者相談等の各種相談業務を行います。
- ④カルテ開示案内・受付、セカンドオピニオン案内・受付と各担当者への取次ぎ業務を行います。
- ⑤エントランスホール近辺のセキュリティ、安全管理業務を行います。

総合コンシェルジュは、「患者さんに当センターを最大限に有効利用していくことはもとより、医療に関する様々な情報の提供と相談に応じる」という基本的な考え方のもと設置しました。

診療に関することをお気軽にご相談下さい。

総合コンシェルジュ（C棟1階玄関ホール）



診断書・証明書受付案内

正面玄関ホールを入って入退院ラウンジ内診断書・証明書受付が設置されています。入院中患者さんの書類の受付及びお渡しを行っております。外来患者さんにつきましては、各センターコンシェルジュにて受付及びお渡しを行っております。

受付時間 8:30~17:00（日・祝祭日を除く）

TEL 042-984-4761

外来コンシェルジュ案内

正面玄関ホールを入って右側のエスカレータを昇ると、左側正面に外来コンシェルジュ・画像診断受付が設置されています。8:30~17:00まで、事務職員が担当しています。

《外来コンシェルジュ・画像診断受付・入院説明の業務》

- ①診察を受ける患者さんへ、各外来診療科の場所の案内など、患者さんが必要とされる案内サービスを行います。
- ②レントゲン・CT・MRI検査の受付を致します。
- ③入院予約の方に入院手続についての説明を行います。

外来コンシェルジュ（C棟2階）



外来診療案内

初めての患者さんへ

当センターは、予約制です。初診で受診される場合も他院からの紹介状と事前の診察予約が必要です。紹介状をお持ちでない場合もご受診頂けますが、ご予約の上ご来院下さい。但し、その際には保険外併用療養費として4,000円（税別）を別途徴収させて頂きます。予約取得につきましては、予約センター案内をご覧下さい。

診療日：月曜日～土曜日（日曜日・祝祭日・年末年始を除く）

診療受付時間：8：30～16：00（12：00～13：00を除く）
(初診の方は15：00まで)

診療時間：8：30～17：00（12：00～13：00を除く）

受診相談：受診手続き、受付方法のわからない場合には、各コンシェルジュにお申し出下さい。

受診受付窓口：初めて受診される場合は、他院の紹介状をお持ち下さい。紹介状がない場合、または当センターに該当診療科がない場合は、診察をお受けできない場合がございます。また、紹介状なしで受診されますと保険外併用療養費として4,000円（税別）を別途徴収させて頂きます。

また、ご持参された紹介状・レントゲンフィルム・CD・DVDは紹介情報を事前に電子カルテに取り込みますので、各コンシェルジュにて開封し、預らせて頂きます。

各センターコンシェルジュにて、「外来診療申込書」と診察券（IDカード）、問診票、呼出受信機をお受取り下さい。（予約をされていない場合は、紹介状を各センターコンシェルジュにご提示のうえご相談ください。）呼出受信機にてお呼び致しますので、外来診療申込書と問診票をご確認頂き、院内各所でお待ちください。

診察券（IDカード）

：診察券は、永久に使用しますので大切に保管して下さい。

診察券は、来院の際、必ずお持ち下さい。

診察終了後：診察が終わりましたら、診察券、呼出受信機、本日の予定表の

入ったファイルを各センター・コンシェルジュにご提示下さい。

料金計算：各センター・コンシェルジュで承ります。

支 払：自動精算機をご利用下さい。

処 方：原則、院外処方となります。院内処方の場合は、D棟1階薬剤部に引換券を提出して、薬をお受け取り下さい。

保険証について

：保険証は、受診手続きまたは、会計の際に、各センター・コンシェルジュにて確認させて頂きますので、ご提示をお願いします。

再来の患者さんへ（当センターにて継続治療の方）

診察日：月曜日～土曜日（日曜日・祝祭日・年末年始を除く）

診療受付時間：8：30～16：00（12：00～13：00を除く）

診療時間：8：30～17：00（12：00～13：00を除く）

再診の場合：予約のある方は、自動再来受付機にて、受付をして下さい。

：予約のない方は、各センター・コンシェルジュで受付をして下さい。看護師が該当診療科を確認してご案内致します。

健康保険証について

：当センターでは、毎回健康保険証を確認させて頂いております。各センター・コンシェルジュへご提示をお願い致します。

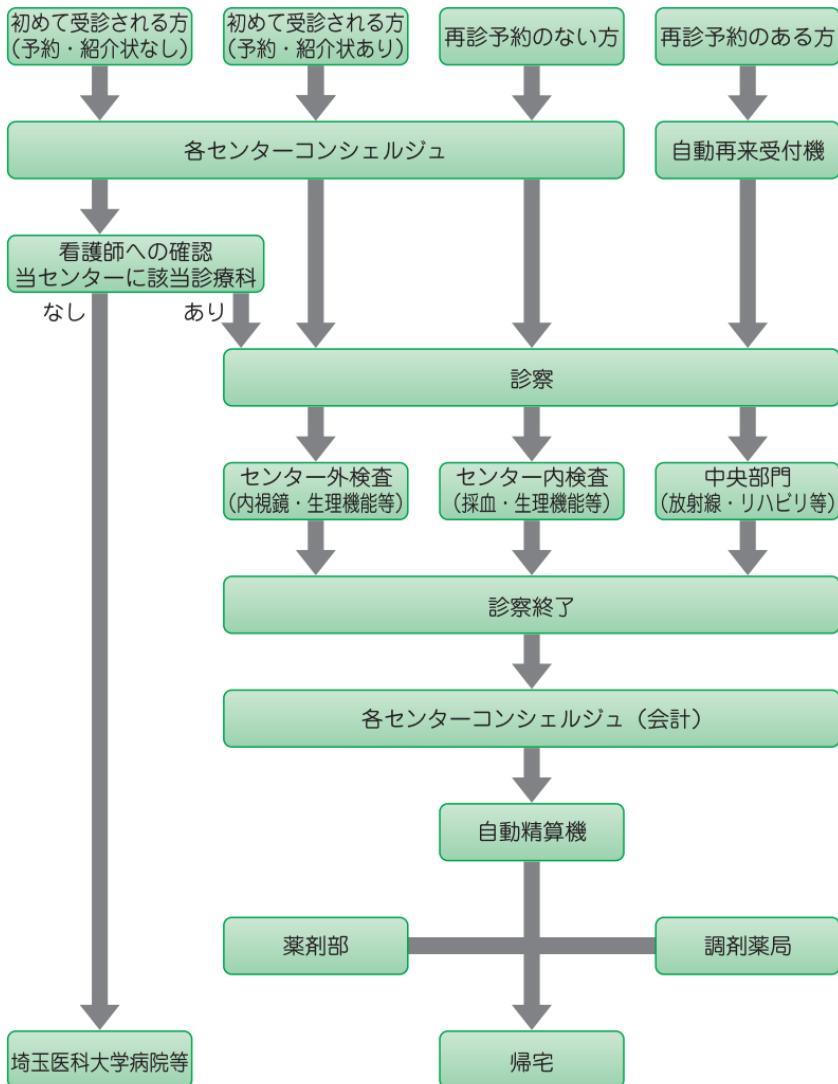
また、保険証の内容が変更もしくは更新された場合は、新しい保険証をご提示下さい。

なお、結婚等で氏名変更が生じた場合、または保険証申請中、保険証変更是、各センター・コンシェルジュへお申し出下さい。

救命救急センター

第2次・3次を対象とした救命救急センターを、B棟1階に設置しておりますが、原則救急車来院対応で、一般夜間診療に対応するものではありません。また、夜間診療の会計は、預り金となります。預り金は、祝祭日を除く月曜日から土曜日の8：30から17：00までに救命救急センター受付にて精算させて頂きます。

外来診療の流れ



予約センター案内

当センターは、患者さんへのサービス向上を推進するため、電話にて初診患者さんから再診患者さんまでの診察予約、予約の変更・取消を担当する予約センターを設置しました。

予約受付時間：月曜日～土曜日（日曜・祝祭日を除く）8：30～17：00
予約について：1) 予約の対象となる患者さん

- ・当センターを初めて受診される患者さんで、包括的がんセンター、心臓病センター、脳卒中センター、通院治療センター宛の紹介状をお持ちの方
- ・継続診療中または以前受診したことのある方

2) 予約の対象とならない患者さん

- ・上記以外の紹介状をお持ちの病院新来・病院再来の方
- ・紹介状をお持ちでない病院新来の方
- ・救命救急センターに受診希望の方
- ・がん、心臓、脳卒中以外の疾患で受診希望の方

予約の変更・取消について

- 1) 予約の変更・取消は、電話のみの対応となります。
- 2) 予約の変更・取消は、原則予約日の2日前までとなります。
- 3) 病院新来・診療科初診の方はその場で変更・取消が可能です。
- 4) 通院中の患者さんは医師の判断や検査等の変更を要するため、折り返し電話連絡させて頂きます。
- 5) 取消の場合、検査等の予約も取り消しとなることがあります。
- 6) 変更の場合、変更日以外の検査等も変更となることがあります。

予約センター

受付時間 8：30～17：00

電話番号 心臓病・脳卒中センター 042-984-0474

包括的がんセンター 042-984-0475

通院治療センター 042-984-0475

外来呼出受信機を利用される方へ

当センターは、患者さんに「呼出受信機」を携帯して頂くことで、待ち時間のイライラ解消やプライバシーの保護、さらに院内各所の施設を有効利用して頂き、患者さんへのサービスの向上を図りたいと考えております。

機能 メッセージ表示・メロディー音・振動・光の点滅によって、診察の順番が来たことをお知らせする機能を備えております。

導入効果：・従来患者さんはいつ診察呼出が掛かるか解らず診察待合付近から離れることが出来ませんでしたが、呼出受信機により病院内を自由に移動して院内各所の至るところで待機することが可能となります。

- ・診察から検査・会計まで円滑に患者さんを誘導することができます。
- ・特定の患者さんへの緊急呼出、災害時の全患者さんへの避難案内ができます。

使用範囲：・1階、2階全フロア

- ・3階リハビリテーションセンター
- ラーニングセンター（患者図書館）
- ・テラスホール（食堂）
- ・ラウンジヤマネ（食堂）
- ・救命救急センター側駐車場

貸出場所：・初めて受診される方、再診予約のない方
各センター・コンシェルジュ（A、D、E棟2階）
・再診予約のある方
自動再来受付機（C棟2階サウスストリート、ノースストリート）

返却場所：各センター・コンシェルジュ（A、D、E棟2階）



呼出受信機（無線タイプ）

自動精算機を利用する方へ

当センターは、外来診療費・入院診療費（退院会計を除く）のお支払いは、自動精算機をご利用いただいております。

自動精算機には、音声ガイダンス等のご利用案内機能があり操作は簡単に行うことができます。

設置場所

- ・入退院ラウンジ（C棟1階）
- ・D棟用エレベーター横（C棟1階）
- ・心臓病・脳卒中センター・コンシェルジュ（A棟2階）
- ・包括的がんセンター・コンシェルジュ（D棟2階）
- ・通院治療センター・コンシェルジュ（E棟2階）

※8、9ページの院内略図をご覧ください。

ご利用時間

- ・入退院ラウンジ

全日（祝・祭日、年末年始もご利用いただけます。）

8：30～17：00

- ・その他

月曜～土曜日（祝・祭日、年末年始を除く）

8：30～17：00



自動精算機

クレジットカード

- ・全ての自動精算機は、クレジットカードをご利用いただけます。

- ・お取扱いカード*

VISA, Master Card, JCB, AMERICAN EXPRESS, Diners Club INTERNATIONAL, DISCOVER



各センターの特徴

包括的がんセンター 包括的がんセンターコンシェルジュ 042-984-4233

当センターは、“がん”のみを扱うのではなく、同時にその近縁疾患を取り扱います。サブセンターとして「消化器病センター」、「呼吸器病センター」、「通院治療センター」などを組み込み、すべてのがん患者さんを、各科腫瘍専門医と共に腫瘍内科医、腫瘍外科医、放射線腫瘍科医、精神腫瘍科医及び緩和医療科医が共同して治療方針を決定し、治療にあたります。

心臓病センター 心臓病センターコンシェルジュ 042-984-4220

当センターは、急性心筋梗塞、急性大動脈解離、重症の先天性心疾患等の、直ちに外科手術治療やカテーテル・インターベンションを必要とする心臓病重症例に対して常時複数症例に対応する体制が確保されています。心臓内科、心臓血管外科、小児心臓外科、小児心臓科などの専門診療科で構成され、新生児先天性心疾患から成人心臓病及び高齢者心臓病まで幅広く取り扱い、いかなる重症例であっても対応致します。

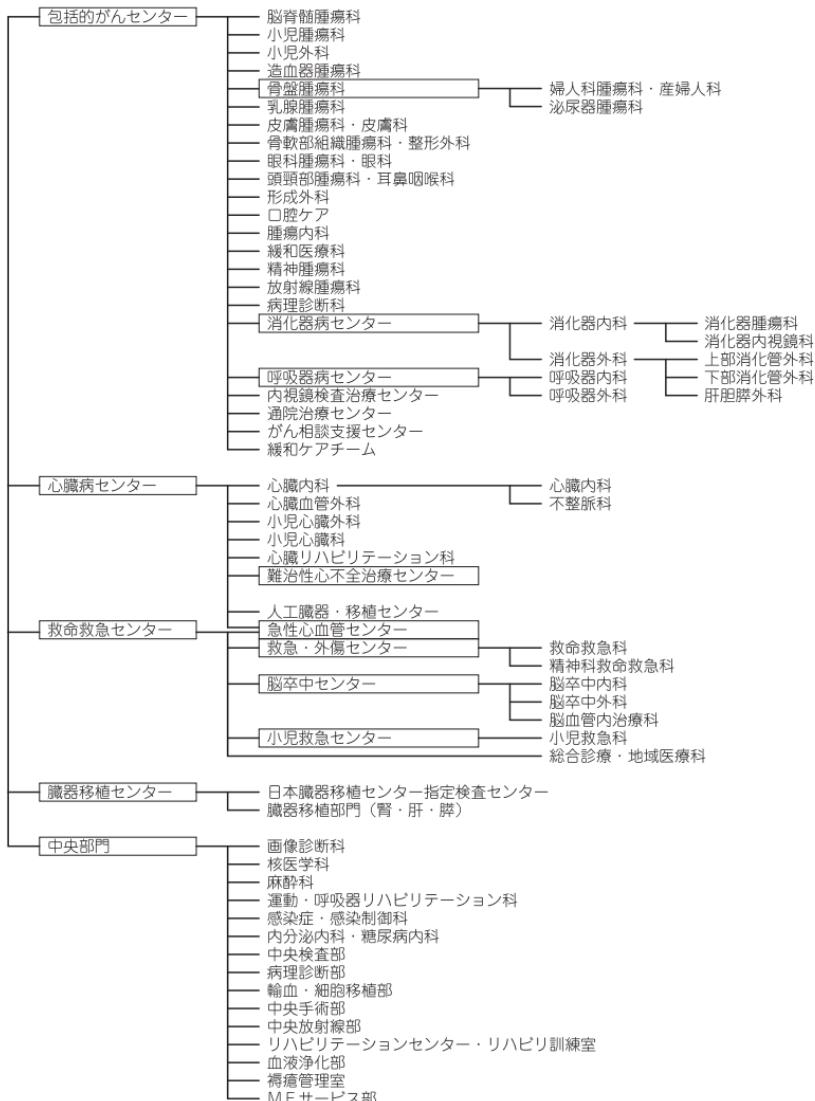
救命救急センター

当センターは、第3次救命救急センターの指定を受けております。発症直後の脳血管疾患、新生児期や弱年小児期で重症化する先天性心疾患・急性心筋梗塞発作、小児外科領域の重症例に対応する体制を確保し、埼玉医科大学病院時間外・休日急患診療センターと緊密に連携して治療に当たります。更に、緊急時対応として消防・防災ヘリコプターによる患者搬送が、埼玉県内全域から25分以内に可能です。

脳卒中センター 脳卒中センターコンシェルジュ 042-984-4578

当センターは、脳卒中内科、脳卒中外科、脳血管内治療科の3つの診療科より構成されています。脳卒中内科では脳梗塞をはじめとする脳血管障害の内科的治療を、脳卒中外科では主に開頭手術を中心とした外科治療を、そして脳血管内治療科では開頭せずカテーテルを使った動脈瘤塞栓術や血管拡張術などを行っています。これら3つの診療科は常に協力しあってどのような脳卒中患者さんにも対応できるような体制となっております。脳卒中センター外来はA棟2階で毎日それぞれの診療科が開いておりますので、脳卒中に關してどんなことでも御相談下さい。

各センターの構成



入退院ラウンジ案内

入院手続き (詳しくは、入退院ラウンジにお尋ねください。)

- ・ 診察後、入院が決まりましたら、各センター・コンシェルジュにて入院手続書類一式をお渡し致しますので、入院当日 C 棟 1 階入退院ラウンジにて手続きをしてください。
- ・ 入院の際には、①入院誓約書（記入済みのもの） ②入院状況の確認
③連帯保証書 ④病衣使用願書 ⑤健康保険証 ⑥診察券（ID カード）
⑦前納金が必要になりますので、ご持参ください。
- ・ 前納金預かり証は、退院の際に精算致しますので、大切に保管してください。
- ・ 緊急でやむをえず、手続きをしないで入院された方は、後日、C 棟 1 階入退院ラウンジにて手続きをしてください。
- ・ 入院中の患者さんは、センター内駐車場への車の駐車はご遠慮ください。
- ・ 盗難防止のため、貴重品、多額の現金等の持参はお控えください。
- ・ 日用品は、病院内のコンビニエンスストア、売店でも購入できます。

病衣について

・ 病衣（パジャマ）を有料で貸与しております。

入院医療金について

- ・ 每月月末締めで翌月の中旬に定時請求書を病室にお届けします。お支払いは 2 週間以内に、自動精算機でお願い致します。

設置場所・ご利用時間

心臓病・脳卒中センター・コンシェルジュ（A 棟 2 階） 13:00～17:00 月曜～土曜日（祝・祭日、年末年始除く）
包括的がんセンター・コンシェルジュ（D 棟 2 階） 13:00～17:00 月曜～土曜日（祝・祭日、年末年始除く）
通院治療センター・コンシェルジュ（E 棟 2 階） 13:00～17:00 月曜～土曜日（祝・祭日、年末年始除く）
D 棟用エレベーター前（C 棟 1 階） 8:30～17:00 月曜～土曜日（祝・祭日、年末年始除く）
入退院ラウンジ（C 棟 1 階） 8:30～17:00 全日（祝・祭日、年末年始もご利用いただけます。）

退院手続きについて

- ・ 退院の際には、前納金預かり証、印鑑、保険証を必ずご持参ください。
※ 入院医療金のお支払いには、クレジットカードもご利用頂けます。
- ・ 入退院ラウンジにてお申し付けください。

お取り扱いカード VISA, Master Card, JCB,
AMERICAN EXPRESS,
DinersClub INTERNATIONAL, DISCOVER



入退院ラウンジ（C 棟 1 階）

受付時間 8:30～17:00

電話番号 042-984-4115

入院にあたってのお願い

当センターは、埼玉県全域を範囲とし、がん、心臓病に対する高度専門特殊医療に特化し、かつ高度の救命救急医療（脳卒中を含む）を提供する医療機関です。救命救急センター、埼玉県災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院などに指定されており、急性期医療と先進医療を実施する大学病院としての役割を担っております。

つきましては、緊急入院が必要な患者さんや、早期に手術や治療等が必要な患者さんをひとりでも多く治療してさしあげるために

- 急性期を脱した状態
- 手術後の安定した状態
- 救命救急処置後の安定した状態
- 治療・方針が確定し、他の医療施設での治療が望ましい、
または可能な状態

などの患者さんには、ご紹介元の病院や地域の医療機関などの連携施設で治療を続けて頂く場合もありますことをご了承ください。

このことについて、急性期医療・救命救急医療をより円滑に機能させるために、患者さんやご家族の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 健康保険法の規定により、入院後7日以内に退院調整を開始することとなっております。

退院調整看護師、社会福祉士等が退院調整の相談を行います。

注 意 事 項

面会について

当センターでは、病棟でのセキュリティー強化を目的に面会者の方には、面会証を携帯していただきます。面会証は、正面玄関にある総合コンシェルジュにて面会手続きの際お渡し致します。

- (1) 面会時間 : 平日 13:00 ~ 20:00
土曜日、日曜日、祝祭日 11:00 ~ 20:00
- (2) 面会される場合は、必ず看護師に申し出て、面会の許可を得て下さい。
病状・治療によっては、ご遠慮願うこともあります。面会はおおむね30分以内にして下さい。
- (3) 小学生以下の子様の面会はご遠慮いただいております。
- (4) かぜまたは流行性の病気につかっている方の面会はお断り致します。
- (5) アレルギーや香りに敏感な患者さんもいらっしゃいますので、お花はご遠慮下さい。
- (6) 病院より提供される飲食物以外については、医師または看護師の許可を得てからお持ち込み下さい。
- (7) 面会者の病室での飲食はご遠慮下さい。
- (8) 面会時は各病棟・病室入口に設置されているすり込み式手指消毒剤で手の消毒をお願い致します。

その他

- (1) 病院敷地内は、全面禁煙です。
- (2) 入院中の運動・入浴・外出等の可否については、すべて医師・看護師の指示に従い、許可を得てからにして下さい。
- (3) 万が一、災害が発生した場合は、病院関係者の誘導に従って下さい。
- (4) 病院内には、危険な場所や立ち入り禁止の場所がありますので、必要以外の場所へ立ち入らないで下さい。
- (5) 火気には特に注意して、火災予防にご協力下さい。
- (6) 公費負担等で診療を希望される方は、主治医・看護師または、ソーシャルワーカーに気軽にご相談下さい。

- (7) 病棟の消灯時間は22：00です。消灯後は、他の患者さんの迷惑にならないよう安静にして下さい。
- (8) 病院内での紛失物については一切責任を負いかねますので各自ご注意下さい。
- (9) セキュリティ・安全管理のため録画機能付き防犯カメラを院内各所に設置しております。

お願い

- 1. 医師・看護師・薬剤師等からの治療上の指示は、必ずお守り下さい。
- 2. 静かな療養環境のために、必要なマナー・ルールの遵守にご協力下さい。
- 3. 当センター内において、下記のような行為を認めた場合強制退院・退去となりますのでご注意下さい。
 - (1) 他の患者さんや病院職員(医師・看護師等、以下同じ)に暴力をふるう、またはそのおそれがある場合
 - (2) 大声や暴言または脅迫的な言動により、他の患者さんや病院職員に迷惑を及ぼす、または病院職員の業務を妨げた場合
 - (3) 病院職員の体を触る、または卑猥な言葉を発する等のセクハラを行った場合
 - (4) 病院職員に不当な要求を行った場合
 - (5) 病院内の機器、備品、施設等を破損した場合
 - (6) 治療・面会等の理由なくして、外来や病棟等の診療区域内に立ち入った場合
 - (7) 危険物を持ち込んだ場合
 - (8) 病院職員への文書作成の強要や、執拗な面会等の要求を行った場合
 - (9) その他、病院運営上必要なことで当院の関係職員が注意したにも関わらず迷惑行為を繰り返した場合
- 4. 許可なく、敷地・建物内において次のすべての行為を禁止します。
 - (1) ピラ・パンフレット等の配布・貼付
 - (2) 呼び掛け・勧誘
 - (3) 宣伝・広告
 - (4) 販売・出店
 - (5) 故なく立ち入る行為
 - (6) 写真・ビデオ撮影
 - (7) その他の迷惑行為

携帯電話・P H Sのご利用について

院内では、マナーモードでの使用をお願いします。

メールやインターネット等のデータ通信は可能です。

○次の場所では、電源をお切りください。

ICU 等病棟（談話室、食堂を除く）

（A1 病棟、A3 病棟、A4 病棟、B2 病棟、B3 病棟、B4 病棟、D4 病棟。

ただし、A1 病棟以外は電源を切る必要のない場所があります。詳細は各病棟の避難経路図に記載されています。）

○次の場所では、通話はご遠慮ください。

外来および検査部門エリア（診察室、処置室、待合など）

病棟 4 人病室、病棟内の廊下

※携帯電話を使用される際は、周りの方へのご迷惑にならないようマナーを守ってお使いください。

火災・地震・災害についてのご注意

1. 病院敷地内は、全面禁煙です。
2. 病院敷地内の火気の取扱いは、特に注意し火災予防にご協力下さい。
3. 火災を発見したら、直ちに周辺職員に大声でお知らせ下さい。
4. 火災・地震などが発生したときは、病院職員の誘導に従って下さい。
5. 避難時は、エレベーターを利用しないで下さい。
6. 避難階段は、各センター入口自動ドア横に設置されています。（火災時、セキュリティーは解除されます。）
7. 避難経路は、各種案内等に掲載されていますのでご確認下さい。
外来フロア：「院内案内図」「外来受診のご案内」
病棟フロア：各ベッドに設置された「病棟案内」

病院内注意事項のサインについて

院内には、以下の注意サインがございますので、ご留意頂きますようお願い申し上げます



手スリにのぼらない
で下さい



ガラスに寄りかから
ないで下さい



禁煙



電源をお切り
下さい



盲導 / 介助犬以
外の動物・ペッ
トを連れて入ら
ないで下さい

この他病院内には、危険
な場所や立ち入り禁止の
場所があります。必要以
外の場所には立ち入らな
いで下さい。

患者安全に対する取り組み

当センターでは、患者さんの安全向上へのさらなる取り組みとして、国際的な評価基準（JCI）に基づく目標を設定いたしました。

職員は次の取り組みを行っております。患者さん・患者さんご家族の方々にもご協力いただくことがありますので、よろしくお願いします。

①患者さんの確認を確実な方法で行います

患者さんを取り違えてしまうと大事故につながります。それを防ぐために、特に重要な場面である検査・採血・輸血・処置全般・投薬などを行うときに患者さんの確認を次の方法で行っています。

○患者さんに、「フルネームと生年月日」を名乗っていただき、電子カルテの情報などと照合しております。

○患者さん自身が名乗れない場合は、ご家族の方に代わって名乗っていただ
くか、診察券やリストバンドを用いて確認しております。

院内すべての場所、すべての状況で統一して患者さんの確認を行います。

②良好なコミュニケーションを図ります

職員同士や職員と患者さんの間での情報伝達による間違いを減らし、安全な医療の提供に努めます。受け手への正確な情報伝達として以下の内容に取り組んでいます。

○医師からの指示は、救命処置中を除き、指示簿に記載して確実な伝達をし
ています。

○救命処置中の口頭での指示、また緊急に電話での報告が必要な場合は、受
け手は内容を書き留め、読み上げて確認する事で伝達誤りがないようにし
ています。

○患者さんへの説明は文書や図を用いて、理解していただけるよう行ってい
ます。

③薬剤を使用する際の安全性を確保します

薬剤の管理を適切に行い、患者さんに安全に投与できるよう取り組んでいます。

○名前が似ている、見た目が似ているなどの間違いややすく注意するべき薬剤は見てすぐわかるように表示し、それぞれを離して保管するなどしております。

○取扱いの難しい薬剤は、見てすぐわかるように表示し配置する部署を限定して保管場所は鍵をかけるなど安易に使用できないように工夫しています。

④手術、侵襲的処置の部位の確認（マーキング）、 手技の確認（タイムアウト）を徹底して行います

正しい患者さんに、正しい部位、正しい手順で手術、侵襲的処置を行うように職員と患者さん、職員同士での確認をしっかりと行っています。

○手術、処置部位へのマーキングは、患者さん、ご家族と一緒に「→」のマークを用いて場所をはっきりとわかるようにしています。

○手術、処置施行前に物品、機器などについて準備できているか全て確認しています。

○手術、処置を開始する前に全員で手を止めてチェックリストによる施術内容の確認（タイムアウト）を行っています。

⑤医療に関連する感染のリスクを低減します

医療に関連した合併症としての感染（症）を減らすため、感染対策を実践しています。

- 感染対策の基本である手指衛生（手洗い）を5つのタイミング（患者さんに触れる前・触れた後、清潔／無菌操作の前、体液に触れた／触れたかもしれないとき、患者さんの周辺物品に触れた後）で行っています。
- 職員の教育はもちろんのこと、患者さんやご家族にも感染対策について説明いたします。
- 皆さんの協力のもと、全員で感染対策に取り組んでいます。

⑥転倒・転落やアレルギーによる事故のリスクを低減します

事故防止のため、次の場面で患者さんへリスク評価を適宜行っています。

- 外来受診または入院する際に評価を実施しています。
- 入院中服用中の薬剤、状態の変化による転倒リスクの再評価を実施しています。
- 常に職員内で患者さんのリスクを情報共有するため、
転倒・転落のリスク → 「ピンク色のリストバンド」
アレルギーのリスク → 「緑色のリストバンド」
を装着していただいております。
- 対策案を立案し、患者さんと一緒に防止に取り組んでいます。

院内施設案内

・コンビニエンスストア

場 所 C棟2階ノースストリート
営業時間 24時間営業
定休日 年中無休

・カフェ(喫茶・軽食)

場 所 C棟2階エスカレーター隣り
営業時間 月曜日～金曜日 8:00～21:00
土曜日 8:00～20:00
日・祝祭日 10:00～20:00
定休日 年中無休

・売店

場 所 C棟2階サウスストリート
営業時間 月曜日～土曜日 9:30～17:30
定休日 日・祝祭日

・ヘアサロン

場 所 C棟2階サウスストリート
営業時間 月曜日～土曜日 9:00～18:00
定休日 日曜日(祝祭日は営業)

・ATM(埼玉りそな銀行)

場 所 C棟1階エントランス裏
営業時間 月曜日～金曜日 9:00～19:00
土曜日 9:00～17:00

・新聞・郵便・宅配

場 所 C棟2階ノースストリート(コンビニエンスストア内)
営業時間 24時間営業
定休日 年中無休

・ラーニングセンター(患者図書館)

場 所 C棟3階
開館時間 月曜日～金曜日 9:00～12:00
13:00～17:00
休館日 土・日・祝祭日及び不定期の休館あり

・テレサホール(患者・学生・職員用食堂)

場 所 厚生棟(院外)
営業時間 11:00～19:30
定休日 年中無休

・ラウンジヤマネ(患者・学生・職員用食堂)

場 所 管理棟(院外)1階
営業時間 7:30～9:00、11:00～14:00
定休日 土・日曜日、祝祭日

セカンドオピニオンを希望される方へ

セカンドオピニオンとは、診断や治療方針に関する主治医以外の医師による意見のことと言います。医療が高度化し治療の選択肢も多くなり、他の医師の意見も聞き納得して治療を受けたいという患者さんが増えてきています。

当センターでは患者さんの、安心で質の高い医療を受ける権利、あるいは治療についての自己決定権を尊重し、これらを支援することを目的に、セカンドオピニオンを希望される患者さんのためにセカンドオピニオンを行っております。

必要な資料として、現在診療を受けている医療機関の紹介状、検査所見（レントゲンフィルムのコピーなどを含む）、をご用意下さい。必要な資料の準備ができましてからの申し込みをお願いします。

なお、セカンドオピニオン後の治療は、紹介元の主治医に継続していただくことが一般的な原則となっています。

他院へのセカンドオピニオンをご希望の場合は、主治医または担当医にご相談ください。

- ① 申込者：患者さんご本人、または患者さんの看護に直接当たっているご家族・親族です。訴訟等を目的とする申込は承れませんのであらかじめご了承下さい。また、現在治療中の医療機関からの紹介状のある方のみに限らせて頂きます。
2. 受付窓口：①受付窓口は各センターコンシェルジュです。ご来院の際はコンシェルジュにお尋ね下さい。
②受付時間は平日の8:30～17:00です。
3. 対象疾患：当センターの全ての診療科の対象疾患（がん・心臓病・脳卒中）
4. 担当医師：当該診療科の診療部長、副診療部長、医長（教授、准教授、講師）若しくは申込者の指定される医師が担当します。
5. 実施日時：①予約制。実施時間は担当医師が指定する日時（平日、9:00～16:00）となります。
②実施時間は原則1時間以内です。但し、必要に応じて日を改めて行うこともできます。
6. 料金：1日1回30分まで 10,000円（税別）
1時間まで 20,000円（税別）です。
健康保険の適応にはなりません。
7. 電話番号：042-984-4108

カルテ開示を希望される方へ

当センターでは、診療情報の開示を希望される方に対しカルテ開示を行っております。

当センターのカルテ開示は、患者さんと医療者が情報を共有することにより、医療の質を高めるとともに、真のよりよい信頼関係を築くことを目的としたものです。

詳細は、各センターコンシェルジュにお尋ね下さい。

開示請求者：患者本人

患者の同意を得た患者の家族

遺族（法定相続人の代表者）

対象カルテ：平成19年4月以降の外来、入院カルテ

開示方法：閲覧・カルテコピー

（税別）

内 容	開示手数料	コピー手数料	カルテコピー料
開示(30分まで)のみ	10,000円	—	—
開示(1時間まで)のみ	20,000円	—	—
開示(30分まで) +カルテコピー	10,000円	5,000円	白黒コピー 枚数×20円 カラーコピー 枚数×30円
開示(1時間まで) +カルテコピー	20,000円	5,000円	白黒コピー 枚数×20円 カラーコピー 枚数×30円
カルテコピーのみ	—	5,000円	白黒コピー 枚数×20円 カラーコピー 枚数×30円

※カルテのコピーを希望される場合は、コピー手数料とコピー料がかかります。

連絡先

受付時間 8：30～17：00（日・祝祭日・年末年始を除く）

電話番号 042-984-4108

個人情報の取り扱いについてのお願い

医療を行うためには、患者さんの病歴や診察所見、また検査所見などの個人情報の収集が必要です。

当センターは「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、患者さんの個人情報保護に積極的に取り組み、その取り扱いには厳重な注意を払っております。

個人情報の利用目的等につきまして、以下のことにご理解くださいますようお願いいたします。以下は厚生労働省の示す指針に準拠したものです。

1. 当センターにおいては以下の個人情報の利用についてご同意をお願いしております。

1) 医療の提供に業務上必要な利用

患者さんの個人情報は、診療とそれに伴う保険事務や、患者さんの関わる病棟などの運営管理のために必要です。また、他の医療機関と協同で治療する場合、外部の医師等の助言が必要な場合、ご家族等へ病状の説明を行う場合などは、本人以外の方に個人情報の一部を示さざるを得ません。これらにつきましては特に留保の意思表示を頂戴しない限りは、同意をいただいているものとして、利用させていただきます。

2) 上記以外として、病院の管理運営業務のうち

- ・業務の維持・改善のための資料
- ・学生の実習
- ・院内において行なわれる勉強会
- ・医学論文や学会発表

などで利用させていただく場合があげられます。

以上1) 2) にご同意されがたいものがある場合、患者さんは当センターに対し、あらかじめご本人の明確な意思の確認を得るようお求めになることができます。この場合、各センター・コンシェルジュにご相談下さい。そのような意思表示をされない場合には、上記について同意を頂戴した

ものとさせていただきます。同意や留保は、後日、お申し出があれば、いつでも変更することができます。

以上についての詳細やその他の利用目的につきましては、次頁の個人情報の業務上の利用目的をご覧ください。

2. 個人情報の開示、訂正、利用目的の通知、利用停止などを求められる場合、各センター・コンシェルジュにご相談ください。開示の場合は手数料がかかります。ご質問やご意見がある場合も上記の窓口にお声がけください。
3. 当センターと埼玉医科大学病院とは、同一事業者が管理・運営する関連医療機関です。この両病院は患者さんの医療上の利益を確保するため、機能を相互に補完しながら密接な連携関係をもって診療にあたります。従いまして、この両病院は、診療に必要な場合に限って、患者さんの診療録を相互に閲覧させて頂くことがあります。

個人情報の業務上の利用目的

1. 医療を提供する上で必要な利用目的

- 1) 埼玉医科大学国際医療センターは、埼玉医科大学病院、埼玉医科大学総合医療センターと医療情報システム（電子カルテシステム等）により診療情報の共有化を図っており、各々の医療機関の医療情報を適切な医療提供のために利用いたします。
- 2) センター内部での利用に関する事項
 - ①診察・検査・調剤・手術・処置などの医療サービス
 - ②医療保険事務
 - ③患者さんにかかわる管理運営業務のうち、
 - ・外来・病棟・検査室・薬剤部などの管理
 - ・会計・経理
 - ・医療事故などの場合の報告
 - ・患者さんへの医療サービスの向上
- 3) 他施設への情報提供を伴う事項
 - ①患者さんに提供する医療サービスにおいて
 - ・他の医療機関、薬局や訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの連携の必要が生じた場合
 - ・他の医療機関から当該患者さんの診療上必要な照会があった場合の回答
 - ・診療上、外部の医師等の意見・助言が必要でありそれを求める場合
 - ・ご家族への病状説明
 - ②医療保険事務のうち、
 - ・審査支払い機関へのレセプトの提出
 - ・審査支払い機関や保険者からの照会に対する回答

2. 院内の管理運営業務に関する上記以外の利用目的

- ・医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料としての利用
- ・院内での学生の実習に伴って利用させていただける場合
- ・院内での勉強会・症例検討会など

3. 医学論文・学会発表などの利用

医学論文や学会発表での利用は憲法に定める「学問の自由」に該当し、厳密には「個人情報保護法」が適用されませんが、当センターでは個人情報を個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱う方針です。発表の際は情報が特定の患者さんのものであることが識別不可能な状態とし、また「情報の匿名化」作業を行います。

4. 第三者への情報提供について

情報を第三者に提供する場合には、原則的に患者さんのご同意を伺います。法的にご同意を必要としないものとして、当センターで施行できない検査の院外施設への委託、医療事故報告や外部機関の監査への対応などがあります。あらかじめご了承ください。

総合相談センター

①利用者苦情相談室

利用者苦情相談室では、当センターを利用される患者さん・ご家族等の利用者からの質問・意見・苦情等の相談業務を行ないます。

②医療福祉相談窓口

社会福祉士が相談をお受けいたします。

医療福祉相談窓口

総合相談センター医療福祉相談窓口では、当センターの心臓病センター、救命救急センター（脳卒中センター含む）の患者さん及びご家族の療養生活に関するご相談をお受けしております。

例えばこんなとき…

病気について不安がある

医療費や生活費のことが心配

社会福祉制度や医療費の助成制度について知りたい

退院後の生活について不安がある

今後について考えを整理したい

など

がん相談支援センター

2008年に当センターの「包括的がんセンター」が地域がん診療拠点病院に認定されたことを受け、地域に開かれたがん診療支援の窓口として「がん相談支援センター」では下記の取り組みをしております。

活動内容

〈情報提供〉

患者さんご家族へのがん医療に関する情報提供

患者会、家族会、医療機関に関する情報提供

〈診療支援〉

当センターの受診やセカンドオピニオンに関する相談

治療に関する不安や医療者との関係についての相談

〈生活相談〉

医療費・生活費、医療福祉制度について

療養生活に関すること（仕事、学校、家族の生活など）

〈医療連携〉

転院、在宅療養支援について

など

〈医療福祉相談室・がん相談支援センターのご利用方法〉

◇相談日時を御予約ください。

がん相談支援センター：電話番号 042-984-4329（直通）

総合相談センター：電話番号 042-984-4106（直通）

受付時間：9:00～17:00（日、祝祭日、年末年始を除く）

◇相談をご希望の方は、総合コンシェルジュ、各受付、病棟・外来看護師へお声掛けください。

◇相談内容については秘密を厳守いたします。

地域医療連携室

地域医療連携室

地域医療連携室では、医療機関から紹介された患者さんについて受診されたことを紹介元の医師に報告します。また定期的に会合を開き、患者さんかかりつけの医師との連携を強化し、地域に密着した医療を提供するためのお手伝いを致します。

連携施設医師控室

- ・連携施設医師(患者さんのかかりつけの医師)のための「連携施設医師控室」を設置しております。当センター来院の際には、担当医師が適切に対応させて頂きます。
- ・当控室は連携施設医師と当センター医師、もしくは連携施設医師同士が情報交換・面談等を目的として、利用して頂くためのものです。
- ・連携施設医師には、ロッカーおよび白衣・ネームプレートを用意しております。

地域医療連携室

受付時間 8：30～17：30

電話番号 042-984-4433

臨床試験支援センター

臨床試験支援センター

臨床試験支援センターは治験、製造販売後調査、医師主導型臨床試験を支援するための組織です。医師、薬剤師、事務員、クリニカルリサーチコーディネーター、データマネージャー、臨床工学技師から構成されています。全員が様々な職種の方々と連携を図り、臨床試験に参加される患者さんをサポートして、安全で質の高い臨床試験の実施を目指します。

臨床試験支援センター

受付時間 8：30～17：30

電話番号 042-984-4523

緩和（かんわ）ケアチーム

より自分らしく生活するために患者さんとご家族を応援します。

緩和ケアとは

緩和ケアとは、がんなどの悪性腫瘍または、後天性免疫不全症候群の患者さんの苦痛をなるべく軽減し、患者さんとそのご家族が、より豊に生活を送ることができるように援助する治療やケアのことです。

どのような症状や問題でも、なるべく早い時期から良い方法を探すことが効果的です。

このような症状の方はご相談下さい

- 痛み、息苦しさ、吐き気、お腹が張って苦しい、疲れないなど、身体に生じる様々な症状
- 不安、いらだち、気分が落ち込む、恐れ、といった心のつらさといった心のつらさ

緩和ケアチームとは

緩和ケアを提供するために、症状の緩和を担当する医師、心のつらさを和らげる精神科医師、看護を担当する看護師、ソーシャルワーカー、栄養士、薬剤師がチームに参加しています。

緩和ケアチームへの相談方法

入院中の患者さんとそのご家族が対象となります。病気の時期に関係なく、病棟の主治医あるいは看護師にご相談下さい。

主治医から依頼を受けて、できるだけ早い時期から援助を開始いたします。

主治医、病棟看護師との関係は、今までどおり変わりはありません。緩和ケアチームと主治医、病棟看護師が連携し、援助方法を考え、実施いたします。

栄養サポートチーム (NST)

栄養サポートチーム (NST : Nutrition Sport Team) は、入院治療中の患者さんを対象とした、栄養管理を専門に行う医療チームです。

栄養に関する専門的な研修を受けた多職種のスタッフが集まったチームで、現在、医師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士・薬剤師・臨床検査技師により構成されており、NST 専門療法士も在籍しています。

活動内容

〈入院患者さん・ご家族への活動〉

治療内容や病状に合わせて身体が必要としている栄養素を検討し、患者さん一人ひとりに合わせた食事や点滴・栄養剤を管理します。

入院期間中の栄養状態を改善したり、良好に保たれるよう活動しています。栄養の管理は、治療の効果をより上げることにもつながります。

〈NST 専門療法士 教育修練施設としての活動〉

医療スタッフに対して、栄養管理に関する専門的な研修を受けることが出来る教育施設として稼働しています。当センター以外の医療スタッフも受講することが出来ます。

現在、1年に1回、外部受講生を受け入れています。

※ 詳細は当センターホームページをご参照下さい。

NST を利用したい場合

病棟の担当看護師または担当医へお声掛けください。

担当医または主治医からの依頼を受けて、NST のサポートが開始となります。

このようなときにご相談下さい

- 食事が食べられない・食欲が減ってしまった
 - 治療により体力が低下してしまった
 - 治療の効果を上げるために栄養のサポートをして欲しい
 - 栄養に関して不安があり話したい
 - 点滴や栄養剤について知りたい など
- ※ 現在、外来患者さんへの対応は行っておりません。

呼吸ケアチーム

私たちは、当センターで手術を受ける患者さんが、肺炎などをおこさずに早く退院できるよう尽力しています。また、もともと肺の悪い患者さんには呼吸を手助けし、息苦しさを緩和することで、生活の質を高めることを支援したいと考えています。さまざまな医療スタッフがチームとなり力を合わせることで、患者さんの健康を守るお手伝いをしたいと思っております。

呼吸ケアチームについて

呼吸ケアチームでは、病気や怪我の影響で呼吸が障害されて酸素や人工呼吸器を必要とした患者さんがより良い経過が得られるよう治療・援助を行っています。チームは医師（麻酔科・救急救命科・呼吸器内科など）、看護師（集中ケア認定看護師・救急認定看護師・呼吸療法認定士を含む）、臨床工学技士、理学療法士、管理栄養士といった専門職からなります。これらの多職種の医療スタッフがチームとなって巡回などを行います。

また各病棟に「呼吸リンクナース（看護師）」を配置し、呼吸ケアチームと連携して患者さんの呼吸管理にあたります。

さらに病院スタッフからの呼吸に関する問題を解決するお手伝いや呼吸ケアに関する講習会を開催して、呼吸ケアの質の向上に努めています。

巡回（ラウンド）について

ラウンドでは、人工呼吸器による治療を受けている患者さんの状態を把握し、適切なアドバイス・支援を行います。各分野の職種がそれぞれの得意とする領域の知識や技術を十分に活用し、患者さんが人工呼吸器による治療を安全に安心して受けられ、できるだけ早く人工呼吸器を外せるように病棟の看護師や主治医と相談をしています。

当センターでは、人工呼吸器を使用している全ての患者さんに対して、週1回のラウンドができるように、全病棟を2つに分けてラウンドを行っています。

入院病棟により毎週火曜日または毎週木曜日のラウンドとなります。

ラーニングセンター（患者図書館）

当センターでは、患者さん・ご家族等が病気や治療法の知識を自ら得る場を提供することにより、次のことを支援します。

- (1) 治療に取り組む意欲、回復への志向を持ち、また不安等を解消し、患者自身の健康な生活の再建を支援します。
- (2) 治療についての認識を深めることにより、医療者と共に治療方法の選択のための意思決定を行うことを支援します。
- (3) 診療内容等を理解し患者・家族等が医療者とのよりよい信頼関係を構築し、納得した治療を受けることが出来るよう支援します。
- (4) 患者・家族等が予後等を理解し、QOLの向上した療養生活がおくれるよう支援します。

ラーニングセンター（C棟3階）

時 間 9:00~12:00、13:00~17:00

休館日 土曜・日曜・祝祭日及び不定期の休館あり

外来・病棟電話番号

外来・病棟	電話番号	市外局番(042)	場所
外来			
心臓病センターコンシェルジュ(受付)	984-4220		A棟2階
脳卒中センターコンシェルジュ(受付)	984-4578		A棟2階
包括的がんセンターコンシェルジュ(受付)	984-4233		D棟2階
通院治療センターコンシェルジュ(受付)	984-4250		E棟2階
病棟			
A棟1階病棟	984-4131		
救命救急センターICU病棟	984-4130		
A棟3階病棟	984-4307		
A棟3階急性心血管センター	984-0602		
A棟4階病棟	984-4419		
A棟4階CICU病棟	984-4418		
A棟5階病棟	984-4445		
A棟6階病棟	984-4682		
B棟2階小児心臓ICU病棟	984-4797		
B棟2階病棟	984-4297		
B棟3階病棟	984-4309		
B棟3階SCU病棟	984-4308		
B棟4階病棟	984-0083		
B棟4階HCU病棟	984-4421		
B棟5階病棟	984-4459		
B棟6階病棟	984-4573		
D棟3階病棟	984-4399		
D棟4階HCU病棟	984-4432		
D棟4階病棟	984-4435		
D棟5階病棟	984-4465		
D棟6階病棟	984-4482		
E棟3階病棟	984-4415		
E棟4階病棟	984-4438		
E棟5階病棟	984-4473		
E棟6階無菌室病棟	984-4484		

駐車場案内

場 所：案内図上のA・B・C・D・E・F・G駐車場が外来者用の駐車場になります。各入口ゲートで駐車券をお取りください。

料 金：1時間未満無料

1時間以上8時間まで300円（税込）

以後、30分毎に150円加算（税込）

※障害者手帳受給者の方等はこの限りではありません。

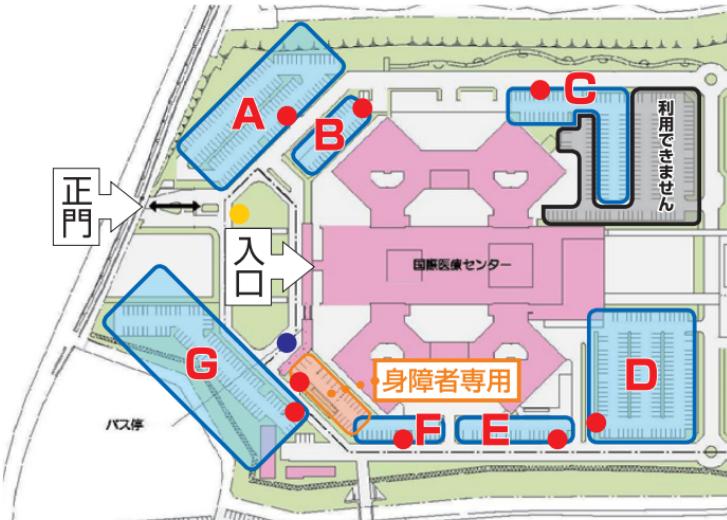
総合コンシェルジュ（C棟1階）、外来コンシェルジュ（C棟2階）に駐車券をご提示ください。

その他：
・病院敷地内周回道路に路上駐車されますと救急車両の安全走行に支障が生じます。ご来院の際は『外来者専用駐車場』をご利用ください。

・入院患者さんの駐車場のご利用はご遠慮ください。

・面会等でご来院の場合は、公共交通機関をご利用ください。

・構内での事故・破損・盗難につきましては責任を負いかねます。

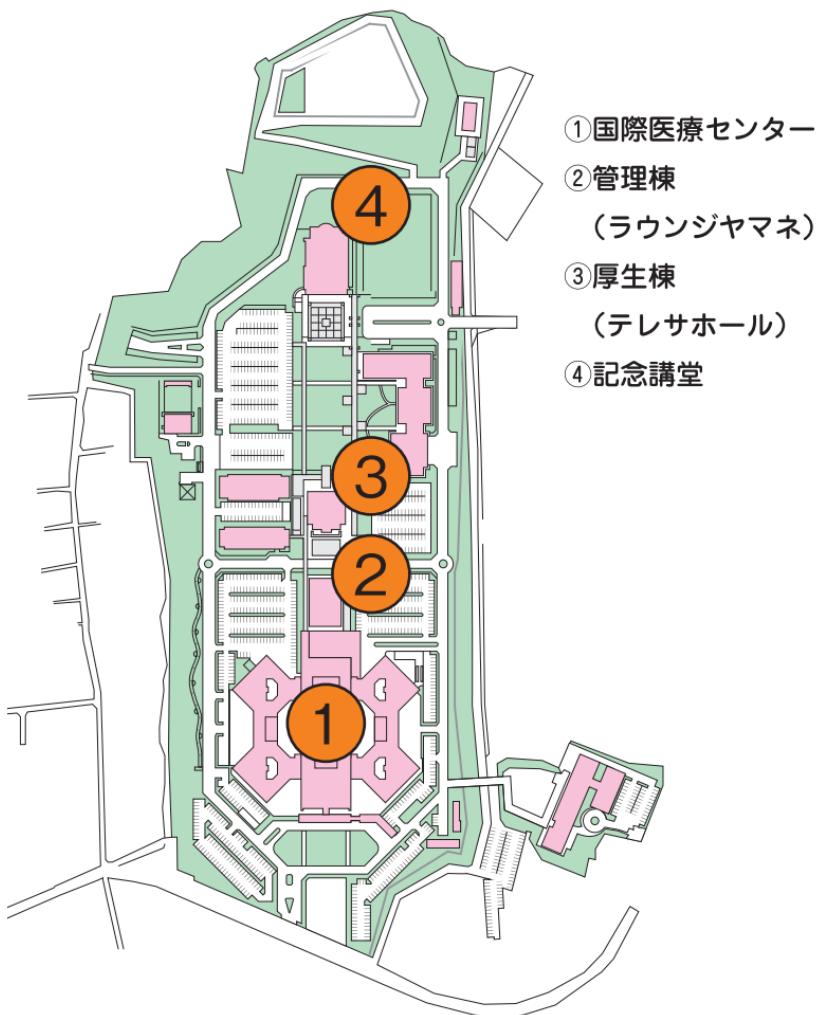


● 駐車場ゲート入口

● 駐車場満空表示

● バス停

構内配置図



交 通 案 内

◆車を利用する場合

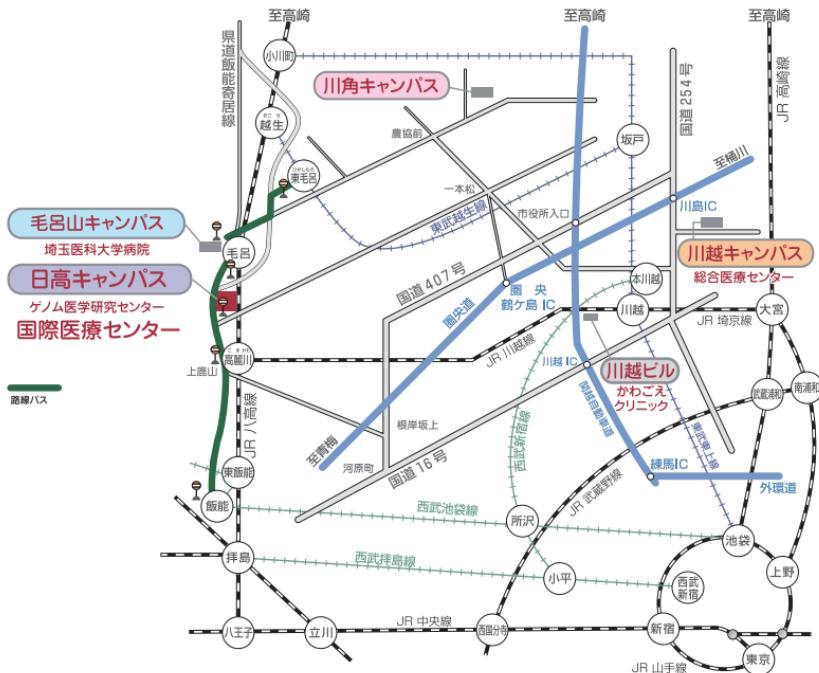
- ・関越自動車道鶴ヶ島IC、圏央道鶴ヶ島ICより10Km。約15分。
 - ・県道30号（飯能寄居線）沿い

◆電車を利用する場合

- ・JR八高線高麗川駅、東武越生線東毛呂駅下車よりタクシー・路線バス約10分
 - ・池袋駅（東武東上線30分）川越駅（JR川越線25分）高麗川駅（路線バス10分）
 - ・大宮駅（JR埼京線17分）川越駅（JR川越線25分）高麗川駅（路線バス10分）
 - ・八王子駅（JR八高線13分）拝島駅（JR八高線30分）高麗川駅（路線バス10分）

※路線バスは、飯能駅～大学病院間、東毛呂駅～高麗川駅間を運行しています。

※路線バスは、飯能駅～大学病院間、東毛呂駅～高麗川駅間を運行しています。



ETERNAL LOVE AND CARE FOR ALL



問い合わせ先（外来・入院8:30～17:00）

外来に關すること

包括的がんセンター・コンシェルジュ (受付) 042-984-4233

通院治療センター・コンシェルジュ (受付) 042-984-4250

心臓病センター・コンシェルジュ (受付) 042-984-4220

脳卒中センター・コンシェルジュ (受付) 042-984-4578

入院に關すること 042-984-4115

予約センター (心臓・脳卒中) 042-984-0474

(包括がん・通院) 042-984-0475

埼玉医科大学国際医療センター

Saitama Medical University International Medical Center

〒350-1298 埼玉県日高市山根1397-1

TEL 042-984-4111

ホームページ <http://www.saitama-med.ac.jp/kokusai/index.html>

2015.5